

「遺失物係」を名乗る自動音声電話にご注意を！！

「音声ガイダンスで落とし物が拾われているという連絡を受けましたが、何か私のものが拾われていますか。」という問い合わせが増えています。

愛媛県警では音声ガイダンスによる遺失者の方への連絡を行っておりません。

特殊詐欺の電話ですので、ご注意ください。